

16/22
早稲

安保法を反映 初の日米訓練

沖繩周辺で来月

防衛省は二十一日、安全保障関連法の内容を初めて反映させた日米共同統合演習を十一月、沖繩周辺で実施すると発表した。安保法では日本の平和と安全に重要な影響を与える「重要影響事態」という概念を設け、他国軍への後方支援の内容を拡充した。新たな事態の下、遭難した米軍機の搭乗員を自衛隊が捜索、救助する流れを確認する。

共同演習によって安保法に基づく日米間の部隊運用が本格化する。安保法では集団的自衛権の行使も認められたが、「準備が整っていない」として今回は含まれない。訓練は十一月七日と九日、沖縄県東方の浮原島と周辺海域で、米軍が他国と戦闘状態に陥り、日本に重要影響事態が発生した前提で実施。